

# 新型コロナウイルス対応下の避難所運営

市民

※災害の種別や状況に応じ、  
避難する場所を市民自身で判断

増設

自主避難

指定避難所

- ◎ 知人・友人宅への避難
- ◎ 自宅での垂直避難
- ◎ 地区避難場所の活用

指定避難所（アリーナ等）

※ 1人あたり4㎡確保

- ◎ 徒歩避難者を優先して受付
- ◎ 検温等健康状態確認
- ◎ 世帯名簿作成

※発熱37.5度以上、咳症状が顕著な避難者は「対策スペース」へ誘導（隔離）

移動

保健師等の問診  
により判断

「対策スペース」(空き教室等)

- ◎ 専用スペースを確保
- ◎ 可能な限り専用トイレ確保

救急車

病院へ搬送

自家用車等

※コロナ疑い

保健所と連携し対応

※コロナ以外の  
症状

重症者の搬送

- ・ 通常教室や放課後児童クラブ専用室は通常の避難者の予備とする。
- ・ 保健師の拠点運用時の重症者の判断は、保健師の巡回、電話等により連携し判断する。
- ・ 避難所閉鎖時に「対策スペース」は専門業者による消毒を検討する。  
※災対教育部との協議